

令和6年度 社会福祉法人 橿原市社会福祉協議会 事業報告

橿原市社会福祉協議会（以下「社協」という。）は、令和6年度の事業計画において、1. 法人経営の基盤強化、2. 地域福祉活動の推進、3. 相談支援・権利擁護の充実、4. 介護・生活支援サービスの提供、5. 地域包括支援センター（南圏域）の運営、を重点活動に掲げました。そして、これらの活動を積極的に展開することにより、橿原市第5期地域福祉推進計画（以下「第5期計画」という。）の理念である「みんなでつくる健やかで安心して心豊かに暮らせるまち」の実現を目指しました。

1. 法人経営の基盤強化

公益性・非営利性を持った社会福祉法人として、引き続き事業運営の透明性の確保、経営組織のガバナンスと財務規律の強化、災害対応や感染症等のリスク管理などに取り組みました。また、ホームページを広告媒体として活用するバナー広告や会員制度の積極的な周知・依頼により、民間財源の確保と拡充に努めました。さらに、広報誌やホームページ、SNSなどを通じて、積極的な広報・啓発活動と迅速な情報発信に努めました。

社協が地域福祉推進の中核的な団体として持続的・安定的な経営を図っていくため、第1次中期経営計画の策定に取り組みました。第1次中期経営計画（令和7年3月策定）では、社協の将来ビジョンを明らかにし、その実現に向けた組織体制、人材育成、財務、事業運営等について具体的な取組と目標値を明示することで、その実効性を確保しています。

2. 地域福祉活動の推進

地域における緩やかな見守り体制の推進や幅広い世代の交流など、小学校区地域福祉推進委員会（以下「推進委員会」という。）が取り組む地域のつながりづくりを引き続き支援しました。また、広報紙・チラシづくり講座の開催など、推進委員会の情報発信力の向上を支援することで、より多くの住民の関心を高め、地域福祉活動に参加してもらえるよう取り組むとともに、次世代の担い手となる人材の発掘と育成に努めました。さらに、地域包括支援センターの生活支援コーディネーターと連携して、高齢者の生活支援の充実を図るとともに、地域で支え合える仕組みの構築に努めました。これらの取組を通じて、誰もが役割と生きがいを持つことができる地域を目指し、令和6年度からスタートした第5期計画を推進しました。

災害が発生した際に、社協は災害ボランティアセンターの設置・運営が求められます。これに対応するため、大規模地震の発生を想定した災害ボランティアセンター設置・運営訓練を実施しました。また、災害時の社協活動について周知・啓発するとともに、災害時を見据えた関係機関とのネットワークの構築にも取り組みました。さらに、地域福祉や在宅福祉の活動を計画的に展開するための安定した財源確保のため、地域住民や各種団体に

共同募金活動への協力を呼びかけ、赤い羽根共同募金運動を推進しました。

3. 相談支援・権利擁護の充実

判断能力が不十分な高齢者や障がい者等が地域で安心して生活できるよう、福祉サービスの利用援助や法人後見の実施など、利用者の状態や生活状況を踏まえた多様な支援を行いました。また、地域住民に対する成年後見制度の周知・啓発と利用促進に努め、権利擁護支援体制の充実を目指しました。さらに、生活福祉資金の相談対応など、生活困窮者等に対し、安定した暮らしと自立した生活に向けた支援を行うとともに、関係機関との連携によりセーフティネット機能の強化に取り組みました。

4. 介護・生活支援サービスの提供

利用者の自立支援と要介護状態の重度化防止を図るとともに、安心して地域や在宅での生活を継続できるように、一人ひとりの状況に応じた質の高いサービスの提供に努めました。介護保険制度のサービスとしては、訪問介護事業と第一号訪問事業（総合事業）を実施し、7,037時間のサービスを提供しました。また、障害福祉サービス事業（居宅介護・重度訪問介護・同行援護）と移動支援事業については、5,371.5時間のサービスを提供しました。その他、ヘルパーの処遇改善として賃金のベースアップの実施や、介護サービス事業者に求められる感染症対策の強化、事業継続計画による取組の強化などに取り組みました。

5. 地域包括支援センター（南圏域）の運営

橿原市の地域包括支援センターの増設により、「橿原市地域包括支援センター 南エリア」として橿原市の南圏域を担当するとともに、24時間365日体制で電話相談に対応しました。そして、かしはら街の介護相談室（南圏域）との情報共有や連携を図り、地域で暮らす高齢者の生活を総合的に支援しました。また、地域住民や関係団体等と連携し、高齢者個人の困りごとや地域の課題の解決、地域の医療と介護のネットワークの構築などにも取り組みました。

認知症高齢者等に対しては、関係機関と連携して専門医の受診や介護サービスの利用などにつなぐための支援を行いました。また、認知症の人やその家族が集まり、悩みの相談や交流ができる「オレンジカフェ（認知症カフェ）」を開催しました。高齢者虐待の対応にあたっては、高齢者が地域において尊厳のある生活ができるよう、その防止と早期発見・早期対応に努めました。

介護予防支援としては、介護予防サービス事業者等と連携を図り、4,548件の介護予防ケアマネジメントと、7,345件の介護予防サービス・支援計画を作成しました。

地域包括支援センターでは、このような取組を通じて、地域の特性を活かした支え合いの仕組み「地域包括ケアシステムの深化・推進」を目指しました。

以上が事業報告の概要ですが、その詳しい内容については、次のとおりです。